

本市におけるごみ収集業務の現状について

1 本市のごみ収集業務

(1) ごみ収集業務の形態

ごみの区分		収集回数	収 集 形 態 等
定 点 収 集	燃やすごみ	週 2 回	○ 月・木、火・金の曜日の組合せで週 2 回定曜日収集（午前収集） ○ ごみ収集車両の進入が困難な地域では軽四輪車で収集し、ごみ収集車両へ積み替える方法で収集。また、一部の中高層団地においてはコンテナ収集を行っている。 ○ 燃やすごみ用の有料指定袋（黄色）
	缶・びん・ペットボトル	週 1 回	○ 水、木、金曜日いずれかの週 1 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両による収集 ○ 資源ごみ用の有料指定袋（透明）
	プラスチック製容器包装	週 1 回	○ 月～金曜日いずれかの週 1 回定曜日収集 ○ ごみ収集車両による収集 ○ 資源ごみ用の有料指定袋（透明）
	小型金属・スプレー缶	月 1 回	○ 鍋、やかん、フライパンなどの最長部分が概ね 30 センチ以下の金属類及びスプレー缶 ○ 月 1 回の定曜日収集 ○ 軽四輪車による収集
	雑がみ	月 2 回	○ 月 2 回の定曜日収集 ○ 軽四輪車による収集

※平成 28 年 10 月からモデル事業で実施していた「せん定枝（木の枝）」の収集については、令和 2 年 9 月で終了（移動式拠点回収での回収に移行）。

(2) ごみ収集作業の週間予定

		月曜日	火曜日	水曜日	木・金曜日	
午 前	1 回目	燃やすごみ	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	2 回目	燃やすごみ	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	3 回目	燃やすごみ	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル
	4 回目	燃やすごみ	燃やすごみ		燃やすごみ	
午後	5 回目	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装 雑がみ		プラスチック製容器包装	

2 まち美化事務所の業務

＜京都市まち美化事務所規則に定められている設置目的＞

(1) 一般廃棄物の収集運搬等

- ・ 所管区域内の家庭から排出されるごみの収集運搬
- ・ まごころ収集（ごみ収集福祉サービス）や福祉対策袋の交付（京都市家庭ごみ収集用指定袋の無料配布）、防鳥用ネットの貸与

(2) ごみの減量，再資源化の推進

- ・ 資源物の拠点回収・移動式拠点回収の実施
- ・ 地域におけるごみの減量や分別・リサイクルに係る活動の支援
- ・ 地球温暖化対策をはじめとする総合的な環境行政の推進
- ・ 不法投棄の監視パトロールや撤去，ボランティア清掃の取組支援 など

(3) 環境意識の普及啓発

- ・ 環境学習の企画・実施
- ・ ごみの出し方，資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・ 事務所業務に関係する機関との連携・協議の実施 など

(1) 一般廃棄物の収集運搬等

ア まち美化事務所の所管区域

効率的な執行体制の確立及び職員規模の適正化の観点から，平成22年4月及び平成23年10月に再編を行い，11事務所体制（各行政区に設置）から以下の7事務所体制に移行した（令和4年度に北部・東部まち美化事務所を統合し，6事務所体制に再編予定（資料4））。

事務所名	所轄区域
北部まち美化事務所	北 区・上京区
東部まち美化事務所	左京区・中京区（堀川通以東の区域）
山科まち美化事務所	山科区・伏見区（醍醐地域）
南部まち美化事務所	東山区・下京区・南区
西部まち美化事務所	右京区・中京区（堀川通以西の区域）
西京まち美化事務所	西京区
伏見まち美化事務所	伏見区（醍醐地域を除く）

イ 業務実施体制

現在、本市では、本市が所有・管理する車両で本市職員が収集を実施する「直営」のほか、「庸車」及び「委託」という2つの手法により、収集業務を一部民間業者に委託し、業務を実施。

実施手法	車両調達	運転手	収集員	合計乗車人員
直 営	本 市	市職員	市職員 2 名	市職員 3 名
庸 車	業 者	業 者	市職員 2 名	業者 1 名＋市職員 2 名
委 託	業 者	業 者	業者 2 名	業者 3 名

ウ 直営・庸車・委託の状況

家庭ごみ量の減少に伴い、総収集体制の効率化を進めている中、直営による体制を縮小し、委託化を進めている。

	平成18年4月	令和3年4月
直 営	129台	60台
庸 車	92台	13台
委 託	37台	114台
合 計	258台	187台
委 託 率	26%	63%

※委託率は、作業人員のうち委託人員が占める割合

エ 各まち美化事務所の配車台数（令和3年4月現在の（月）・（火）配車。）

		北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	合計
直営		5	5	9	10	12	8	11	60
庸車（京都かんきょう（株））		2	5	1	1	1	3		13
委託	京都かんきょう（株）	11	6	4	3	7	5	6	42
	公栄運輸（株）				7	7	3	2	19
	（有）関厚運輸			11					11
	洛北運輸（株）	8	10						18
	京和産業（株）				1	1	1	1	4
	（有）大成浄美社				1				1
	大同興業（株）						2		2
	（有）共栄産業					4			4
	（株）カンボ			1	5		1	1	8
	安田産業（株）							5	5
計		19	16	16	17	19	12	15	114
合計		26	26	26	28	32	23	26	187

オ 庸車・委託業者との契約手法

徹底した効率化によるコスト削減及び契約における透明性・公平性を確保するため、価格競争と業務の安定した履行の確保の双方を担保する契約手法（競争入札）を導入している。

(2) ごみの減量，再資源化の推進

ア ごみの減量，分別リサイクルの推進

- ・各種助成事業の案内と受付，小型家電回収事業
- ・業者収集マンションの分別指導，資源物拠点回収事業
- ・移動式拠点回収事業（※）

※ 各まち美化事務所が学校や公園など，市民の皆様の身近な場所に出向き，使用済てんぷら油や蛍光管，乾電池などの資源物 18 品目及び石油類などの有害・危険ごみを回収する事業。

資源物の排出機会を拡大するため，令和 2 年 10 月から，資源物回収の実施回数及び実施場所の拡充（市内約 400 箇所を年 4 回）を図る。

イ 世界一美しいまち京都の実現

- ・地域における清掃活動の支援，不法投棄ごみ対策（監視カメラの貸与等）

(3) 環境意識の普及啓発

ア 環境学習の企画実施

- ・ごみ減量エコバスツアーの実施
- ・小学校等における環境学習会の企画及び実施
- ・こどもエコライフチャレンジ推進事業の実施
- ・地球温暖化対策（エコドライブ等）の普及啓発

イ ごみの出し方等に関する相談対応

- ・市内転入者等に対するごみの分別ガイド
- ・ごみ分別相談

(4) 委託化の推進

家庭ごみ量の減少に伴い、収集体制の効率化を進めている中、平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に基づき技能労務職員の採用を凍結するとともに、直営体制を縮小し、順次、委託化を進めることにより、平成27年度当初に委託化率50%を達成し、令和3年度には委託化率が63%まで上昇した。今後は、令和6年度に委託化率70%、令和9年度に委託化率75%の達成を目指す。

なお、ごみ収集業務に従事する職員数（ごみ運転手及びまち美化業務員）は、大きく減少しているため、組織の新陳代謝を図り、ノウハウを確実に継承していくとともに、将来にわたって、ごみ収集運搬業務はもとより、社会情勢に応じたごみ減量・資源循環の取組、環境分野全般に係る市民啓発に対応することを目的として、令和4年度から、必要最小限の職員（新たな職を設置）を計画的に採用予定。

（事務所別の職員数（令和3年4月現在））

	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	合計
事務所本体	45	50	54	66	68	53	57	393
（収集業務に従事する職員数）	(34)	(38)	(42)	(52)	(56)	(42)	(45)	(309)
エコまちステーション	8	5	9	12	10	8	9	61
職員数合計	53	55	63	78	78	61	66	454

※ 収集業務に従事する職員数は、事務所本体の内数である。

※ 休職中の職員を除いている。

※ エコまちステーションとは、各区役所・支所に設置しているまち美化事務所の出先機関。

（ごみ収集業務に従事する職員数の推移）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
職員数 (人)	739	689	640	569	523	487	448

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
職員数 (人)	426	401	389	372	360	348	332

年度	R2	R3
職員数 (人)	320	309